別表六㈠付表一一の表中「国外事業所等帰属資本相当額（別表六(二)付表三「38」、「44」又は「54」）」を「国外事業所等帰属資本相当額⑽」に改める。

別表六㈡の表中「法人税（別表六(二)「16」、別表六(五の二)「12」、別表六の二(二)付表「13」、別表六の二(二の二)付表「9」又は別表六の三「11」）」を「法人税（別表六(二)「16」、別表六の二(二)付表「13」又は別表六の三「11」）」に改める。

別表六㈢付表一の表中「法人税の控除限度額（別表六(二)「16」、別表六(五の二)「12」、別表六の二(二)付表「13」、別表六の二(二の二)付表「9」又は別表六の三「11」）」を「法人税の控除限度額（別表六(二)「16」、別表六の二(二)付表「13」又は別表六の三「11」）」に改め、同表の記載要領第一一号中「「法人税の控除限度額」、別表六の二(二)付表「13」⑴」を「「法人税の控除限度額（別表六(二)「16」、別表六の二(二)付表「13」又は別表六の三「11」）⑴」」に改め、「又は別表六(五の二)の「12」」及び「又は別表六の二(二の二)付表の「9」」を削る。

別表六㈢付表一一の表中「分割法人等の国外所得金額又は個別国外所得金額」を「分割法人等の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額」に改め、同表の記載要領第一一号中「「分割法人等の国外所得金額又は個別国外所得金額　⑵」」を「「分割法人等の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額　⑵」」に改め、「、別表六(五の二)の「11」」及び「、別表六の二(二の二)付表の「7」」を削る。

別表六㈢付表一一の表中「当該法人の国外所得金額又は個別国外所得金額」を「当該法人の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額」に改め、同表の記載要領第一一号中「「当該法人の国外所得金額又は個別国外所得金額　⑵」」を「「当該法人の調整国外所得金額又は個別調整国外所得金額　⑵」」に改め、「、別表六(五の二)の「11」」及び「、別表六の二(二の二)付表の「7」」を削る。

別表六㈤の表中「所得金額仮計又は個別所得金額仮計（別表四「22の①」又は別表四の二付表「31の①」）」を「所得金額仮計又は個別所得金額仮計（別表四「22の①」又は別表四の二付表「30の①」）」に、「控除所得税額又は控除所得税額の個別帰属額（別表六(一)「13」又は別表六の二(一)付表「31」）」を「控除所得税額又は控除所得税額の個別帰属額（別表六(一)「6の③」又は別表六の二(一)「22」）」に改め、同表の記載要領第一一号中「第81条の3第1項」の次に「(個別益金額又は個別損金額)」を加え、「(個別益金額又は個別損金額の益金又は損金算入)」を削る。

別表六㈤の一一を削る。